



2026年8月25日

各 位

会 社 名 株式会社UNICONホールディングス
代表者名 代表取締役社長 小山 剛
(コード：407A、東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役（管理部門管掌） 湯田 高弘
(TEL. 022-781-8515)

大豊建設株式会社との資本業務提携契約の締結及び主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、2026年8月25日開催の取締役会において、大豊建設株式会社（以下「大豊建設」といいます。）との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結することを決議し、同日付で本資本業務提携契約を締結いたしました。

また、これに伴い当社の主要株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せて以下のとおりお知らせいたします。

なお、本資本業務提携に係る資本提携は、当社の株主であるエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合（以下「本譲渡人」といいます。）が保有する当社株式を大豊建設が市場外の相対取引により取得するものであり、当社による新株式の発行又は自己株式の処分を伴うものではありません。また、当社は本譲渡人と大豊建設との間の株式譲渡契約の当事者ではありません。

1. 資本業務提携の理由

当社グループは、「つながり、超えて、未来をつくる。」をビジョンとして掲げ、各地域の有力な総合建設会社を資本的に結び付け、自治体の区域を越えた事業連携体制を構築することにより、地方建設業界が抱える課題の解決に取り組んでまいりました。とりわけ南東北エリア（山形県・福島県・宮城県）を中心に強固な事業基盤を築き、同エリアにおけるインフラメンテナンスのプラットフォームを構築しております。

一方、大豊建設は、長年にわたりシールド工法やニューマチックケーソン工法をはじめとする大規模インフラ新設技術の中核として、土木・建築事業を多角的に展開しておられます。

本資本業務提携により、大豊建設が有するインフラ新設技術と、当社グループが有する事業基盤を融合させ、インフラの新設から維持・修繕に至るバリューチェーン全体での相互補完関係を構築いたします。これにより、国土強靱化をはじめとする社会ニーズへの対応強化、大型国策案件の共同受注、さらには将来的なPPP・PFI事業への共同参画を推進し、両社の持続的な成長と企業価値向上を目指してまいります。

なお、本資本業務提携は、当社の独立性および上場の維持を最大限に尊重したパートナーシップに基づくものであり、両社の企業価値および資本効率を向上させるための戦略的な提携として実施するものであります。

2. 資本業務提携の内容等

（1）業務提携の内容

当社および大豊建設は、以下の事項を骨子として本業務提携を推進してまいります。具体的な内容につきましては、両社の役職員を構成員とする「業務提携委員会（仮称）」にて継続して協議のうえ、決定してまいります。

- ① 両社が持つ地盤、実績、知見及び技術提案力を融合させることによる受注機会の拡大
- ② PPP・PFI 事業への共同参画
- ③ 両社が持つ施工ネットワークの活用による施工基盤の強化及び人材・機材・技術者の相互補完
- ④ 人材育成のための共同研修制度及び業務高度化のための DX 施策の共同検討・導入
- ⑤ M&A 案件における情報共有及び共同投資、新事業展開の検討等の成長投資における連携

(2) 人的関係

本業務提携の効果を最大限に発揮させること、およびガバナンスの強化を目的として、当社は本資本業務提携契約に基づき、大豊建設より取締役1名の派遣を受ける予定であります。当該取締役の候補者につきましては、2026年9月29日開催予定の第8回定時株主総会に付議する予定であります。

(3) 新たに取得する相手方の株式又は持分の取得価額

該当事項はありません。本資本業務提携において、当社が大豊建設の株式又は持分を取得する予定はありません。

(4) 相手方に新たに取得される株式の数及び発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する割合

大豊建設に新たに取得される株式の数	1,682,133株
発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する割合	17.00%（発行済株式総数9,894,900株、自己株式0株）

3. 資本業務提携の相手先（異動する株主）の概要

(1) 名称	大豊建設株式会社		
(2) 所在地	東京都中央区新川一丁目 24 番 4 号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役執行役員社長 益田 浩史		
(4) 事業内容	土木建築工事の請負、設計・監理・コンサルティング、水力発電 関連業務、圧縮空気潜函工法（ニューマチックケーソン工法）、建 設機械の製作・販売、不動産事業、環境汚染修復事業ほか		
(5) 資本金	10,000 百万円		
(6) 設立年月日	1949 年 3 月 31 日		
(7) 大株主及び持株比率 (2026 年 3 月 31 日現在)	株式会社麻生 50.12% 株式会社 ATRA 13.18% 住友不動産株式会社 3.37% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 3.14% 株式会社日本カストディ銀行（信託口） 1.88%		
(8) 上場会社と当該会社との 間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(9) 当該会社の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
連結純資産（百万円）	68,919	73,065	77,225
連結総資産（百万円）	165,081	149,842	155,902
1 株当たり連結純資産（円）	767.77	810.64	854.48
連結売上高（百万円）	163,222	143,394	139,818
連結営業利益（百万円）	466	5,533	6,895
連結経常利益（百万円）	1,259	5,204	7,332
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	△2,072	3,691	4,557

1株当たり連結当期純利益（円）	△23.54	41.91	51.64
1株当たり配当金（円）	27.00	147.00	34.00

（注）大豊建設の有価証券報告書に基づき当社にて作成いたしました。

4. 主要株主の異動

（1）異動予定年月日

2026年8月31日（月）（本株式譲渡契約に基づく株式の異動完了予定日）

（2）異動について当社が知るに至った経緯

本譲渡人と大豊建設との間で、2026年8月25日付けで、本譲渡人が保有する当社株式1,682,133株を大豊建設に譲渡する旨の株式譲渡契約が締結された旨の連絡を、両社より受けました。これにより、大豊建設が新たに当社の主要株主に該当することとなる見込みとなります。

本譲渡人は、本異動後も当社の総株主の議決権の23.00%を所有し、引き続き当社の主要株主かつ筆頭株主に該当いたします。

（3）異動する株主の概要

上記3のとおりとなります。

（4）異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前 (2026年6月30日現在)	一個 (一株)	—%	—
異動後	16,821個 (1,682,133株)	17.00%	第2位

※1 総株主の議決権の数に対する割合は、2026年6月30日現在の発行済株式総数9,894,900株から議決権を有しない株式数2,923株（自己株式0株、単元未満株式2,923株）を控除した総株主の議決権の数98,912個を基準として計算しております。

※2 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点第3位を切り捨てております。

※3 異動後の大株主順位については、2026年6月30日現在の株主名簿を基準として、当社において推定したものととなります。

（参考）本譲渡人の所有株式数の変動

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前	39,579個 (3,957,900株)	40.01%	第1位
異動後	22,757個 (2,275,767株)	23.00%	第1位

（注）本譲渡人は本異動の前後を通じて主要株主かつ筆頭株主に該当するため、上場規程上の「異動」には該当いたしません。投資家の理解に資するため参考として記載しております。

5. 日程

取締役会決議日	2026 年 8 月 25 日（火）
資本業務提携契約締結日	2026 年 8 月 25 日（火）
業務提携開始日	2026 年 8 月 25 日（火）（本資本業務提携契約の締結日）
株式譲渡契約締結日	2026 年 8 月 25 日（火） （本譲渡人と大豊建設との間の契約であり、当社は当事者ではありません）
株式の取得日（決済日）	2026 年 8 月 26 日（水）
株式の異動完了日	2026 年 8 月 31 日（月）

6. 今後の見通し

本資本業務提携および主要株主の異動が当社の当期の連結業績に与える影響は精査中ですが、中長期的には当社グループの企業価値及び株主価値の向上に資するものと考えております。今後、適時開示の必要性が生じた場合には速やかに開示いたします。

7. 企業・株主間のガバナンスに関する合意又は株主保有株式の処分若しくは買増し等に関する合意の内容及び目的

（1）当該合意の内容

①企業・株主間のガバナンスに関する合意

「2. 資本業務提携の内容等」「(2) 人的関係」に記載のとおり、本資本業務提携契約に基づき、当社の 2026 年 9 月 29 日開催予定の第 8 回定時株主総会において、大豊建設が指名する 1 名を候補者とする取締役選任議案を付議することに合意しております。

②株主保有株式の処分若しくは買増し等に関する合意の内容

該当事項はありません。

（2）合意の目的及びガバナンスへの影響

当該合意は、本資本業務提携による当社事業の成長に向けた大豊建設との強固な戦略的パートナーシップの構築を目的としたものであり、本資本業務提携契約における大豊建設の当社に対する議決権比率を維持することにより、当社の経営の自主性を確保しており、いずれも当社のガバナンスへの影響は軽微と考えております。

以 上